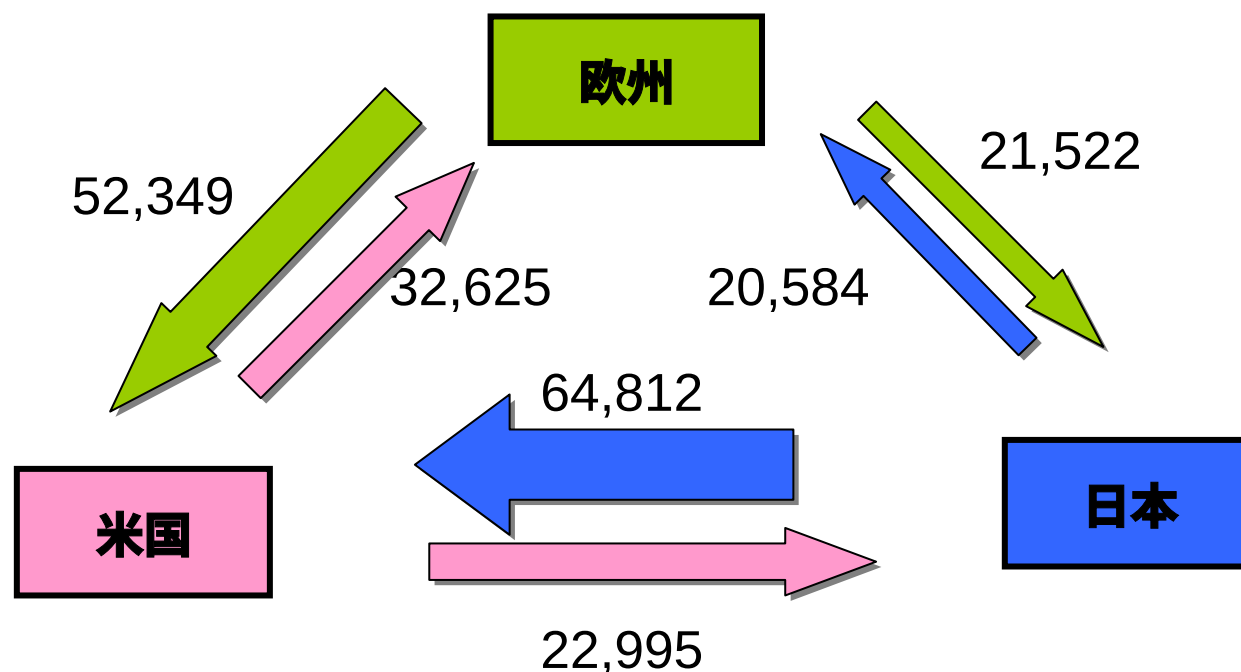


日米欧三極特許庁の現状

三極特許庁間の出願重複状況

経済のグローバル化に伴い、企業の諸外国における特許権の取得のニーズが高まっている。日米欧の三極間では、年間21万件が他の地域へ重複して出願されている。→**早期の権利化・審査の効率化**を図るためには、**国際協力**が不可欠



2004年

(出典) 特許行政年次報告書、米国特許商標庁報告、欧州特許庁年次報告書

(備考) 欧州に対する出願は欧州特許庁への出願。欧州からの出願は、欧州特許条約 (EPC) 加盟国からの出願

特許審査ハイウェイ構想

自国で特許になった出願は、ユーザーの申出により、他国において簡便な手続で早期審査を受けることができる

→ ユーザーの海外での早期権利化を支援と共に
各国の特許庁の審査負担の低減と審査の質の向上を目的としている

